

はりちょう

〒675-0066加古川市加古川町寺家町48-7 079-423-6868(代表)

～ 薬局広報誌「はりちょう」の創刊にあたって～



株式会社ハリマ調剤薬局
代表取締役 藤堂博美

当社は、昭和57年に兵庫県加古川市で創業し、「医療機関と連携をとりながら、地域医療を担う」を基本理念として掲げ、患者様の目線に立った親切丁寧な医療サービスを提供すべく、職員一同、懸命に取り組んでおります。これまで以上に地域の皆様、関係機関等の連携を強化していくためには薬局広報誌により、多くの皆様に薬局情報を発信していくことが重要と考え、薬局広報誌を刊行することといたしました。

お薬は、正しく使用すれば大変有益なものとなります。病気の情報やお薬の使い方、医療情勢など皆様のお役に立てる情報を提供してまいります。今後ともご支援いただきますよう、よろしくお願いいたします。

創刊特集 1

インフルエンザの季節です

今年もインフルエンザの季節がやってきました。かかったかな？と思ったら、速やかに医療機関を受診し、自宅で安静にしましょう。

(インフルエンザの症状とは)

インフルエンザと風邪は違います。普通の風邪の多くは、のどの痛み・鼻汁・くしゃみ・咳などの症状が中心で全身症状はあまりみられません。次のような症状があれば、インフルエンザを疑いましょう。

- ・突然の38 以上の発熱
- ・筋肉痛、関節痛(体の節々が痛む)、頭痛などの全身症状
- ・強い倦怠感

(予防のためにできること)

- 帰宅時の手洗いうがい
 - 十分な休養と栄養摂取
 - 適度な湿度の保持(50～60%)
 - 流行時は人込みを避ける。外出時はマスクを着用する。
 - 流行前のワクチン接種
- インフルエンザの流行はおよそ1月上旬から3月



月上旬が中心です。ワクチン接種による効果が出現するまでに約2週間はかかり、効果は3～5か月持続します。

(インフルエンザにかかったら)

- ・早目に医療機関を受診して治療を受けましょう。
- ・安静にして、休養をとりましょう。
- ・睡眠を十分にとることが大切です。
- ・水分を十分に補給しましょう。

(治療)

インフルエンザの治療は基本的に対症療法(病気によって起きている症状を和らげたり、なくしたりする治療法)です。安静・十分な栄養と水分摂取が基本です。

抗生物質

インフルエンザに抗生物質は効きませんが、特に高齢者や体の弱っている方は、インフルエンザにかかることで細菌にも感染しやすくなっていますので、肺炎、気管支炎などこじらせた場合の治療法として抗生物質が使われることがあります。

抗インフルエンザウイルス薬

発熱期間の短縮、症状の軽減を目的に用いることがあり、発症48時間以内に服用します。アマンタジン、オセルタミビル、ザナミビルという薬があり、服用の際には、それぞれ注意が必要です。医師、薬剤師の説明を聞きましょう。

解熱薬

アセトアミノフェンの使用が安全といわれています。なお一部の解熱鎮痛薬にはインフルエンザの時に使用を控える成分があります。医師・薬剤師の説明を受けておきましょう。

(新型インフルエンザ出現の危機)

新型インフルエンザとは、これまで人に感染しなかった鳥のインフルエンザウイルスなどが人へ感染するよう変化し、さらに人から人へ効率よく感染するようになっておこる疾患です。

今のところ、新型インフルエンザは発症していませんが、いつ出現するかは予測できません。新型インフルエンザの対策は通常のインフルエンザ対策の延長上にあります。



(咳エチケットを！)

マスクをせずに咳やくしゃみをすると、

ウイルスが2~3m 飛ぶと言われています。

- ・ 咳やくしゃみの際、ティッシュなどで口や鼻を押さえましょう。
- ・ 使用後のティッシュは、すぐに蓋つきのゴミ箱に捨てましょう。
- ・ 症状のある人は、マスクを正しく着用し感染防止に努めましょう。

創刊特集 2

確定申告における医療費控除 ～ 早目の準備が肝心です～

(医療費控除とは)

医療費がたくさんかかった人は、その分出費もかさんで大変なので、税金を減らしてあげましょう、という趣旨でつくられた制度です。医療費控除の還付(払いすぎた税金を返してもらう)申告は1月1日から受け付けが始まります。

(医療費控除に必要なもの ~領収書が大切です~)

家族全員(同居者だけでなく、仕事や学校、療養などのため別居している場合も該当します)の1年分(1月1日~12月31日)の医療費が税金の還付対象となります。共働きであっても生計を一にする配偶者、またその家族の支払った医療費は合算して申告することが出来ます。

そのため、家族みんなが病院や調剤薬局で受け取った領収書は、しっかりと分かりやすい箱に入れて置くなどして保管することが大切です。また、家族個別に領収書等をクリップなどでまとめて保管しておく書類記入の時に書きやすいと思います。

一度発行された領収書は紛失しても再発行をしてもらえません。大切に保管することをお勧めいたします。

(医療費控除の対象となるもの)

医療機関以外の出費でも、ドラッグストアで売っている風邪薬など「治療を目的とする薬」や医療機関に通うための電車やバスを利用した場合の交通費も医療費控除の対象となります。

しかし、ビタミン剤・栄養ドリンクなど「健康増進のための医薬品」、緊急を要しない場合のタクシー代、マイカーのガソリン代は医療費控除の対象外となっているので注意しましょう。

詳しくはお近くの税務署・市区町村の役場にお問い合わせ下さい。

年間通しての医療費がいくらになるかは年末にならないと分からないものです。確定申告で医療費控除を受けられるかも知れないので、今年の領収書・レシートは来年の確定申告用にキチッと取っておきましょう。



株式会社ハリマ調剤薬局グループ

<http://www.harima-p.jp/>

おかげさまで

創業26年

ハリマ調剤薬局・加古川店	加古川市加古川町寺家町48-7	Tel: 079-423-6868
ハリマ調剤薬局・東加古川店	加古川市平岡町新在家902-15	Tel: 079-457-2552
ハリマ調剤薬局・忍町店	姫路市忍町85	Tel: 079-288-7796
ひまわり薬局	西宮市馬場町1-9	Tel: 0798-33-8855
播磨町薬局	加古郡播磨町南大中1丁目1-26	Tel: 079-430-2031
ホシ薬局	加古川市別府町新野辺1429-98	Tel: 079-435-5599
ホシ薬局・安富	姫路市安富町安志1125-1	Tel: 0790-64-8282
宝鑑堂薬局	神戸市東灘区住吉宮町6丁目13-1	Tel: 078-858-7712